

## ○平成22年度計画の各部門の自主確認による進捗状況のまとめ

○は実施済み、×未実施、△は未実施だが、近日中に実施予定。

## 22年度計画の進捗状況について(中間確認)

大項目	中期計画の項目	
	中項目	小項目
		<p style="text-align: right;">年度計画の項目</p> <p style="text-align: right;">(実施済の場合、具体的な内容) (未実施の場合、理由、今年度予定)</p>
		<p style="text-align: right;">実施の有無</p>
(2)質の高い医療の提供		<p>看護師採用試験の複数回数実施や、県外での試験の実施、中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図る。</p>
		<p>○ 7月対1看護体制の導入に必要な看護師を4月から採用。 ・正規職員の中途採用を実施。(8月採用2人、10月採用2人) ・看護師試験は、7月に1回、8月に2回を実施、11月頃に第3回を実施予定。</p>
(2)医療の標準化と最適な医療の提供		<p>よりきめ細やかな看護の実施や、看護師の離職防止に役立つことから、運用病床や看護師の配置を見直し、7月から7月対1看護体制を導入する。</p>
		<p>○ 7月から実施。(診療報酬の算定は7月実績を基に8月から実施。)</p>
1 医療の提供		<p>アクリニック化の推進</p>
		<p>○ 現在、通用しているクリニックルバースの点検・見直しを行つとともに、新たなルバースの導入の仕組み作りを進める。</p>
1 医療の提供		<p>イ 診断群分類台帳評価(DPC)の導入</p>
		<p>○ 鳥立中央病院において、7月から診断群分類包括評価(DPC)を導入するとともに、そこから得られる情報を医療サービスの見直しに活用する。</p>
②医療の標準化と最適な医療の提供		<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備</p>
		<p>○ 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行う。</p>
①医療倫理の確立		<p>①患者・家族との医療・協力関係の構築</p>
		<p>○ 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>
①医療倫理の確立		<p>②患者・家族との医療・協力関係の構築</p>
		<p>○ 病院の特性・医療行為の内容・効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき、最適な医療を提供する。また、医療行為等に際し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>
①医療倫理の確立		<p>③医薬品等に関する情報的・的確な提供</p>
		<p>○ 医薬品の処方・投薬の安全性の確保に努めるとともに、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>
④患者サービスの向上		<p>④患者サービスの向上</p>
		<p>○ 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を実施し、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>
(3)県民に信頼される医療の提供		<p>⑤診療情報の適切な管理</p>
		<p>○ 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>
(3)県民に信頼される医療の提供		<p>⑥診療支援システムの充実</p>
		<p>○ 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリンクシステム、医事会計システム等を中心とした診療支援システムを整備する。</p>
⑦医療安全に関する情報の収集・分析		<p>ア リスクマネージャーの活用</p>
		<p>○ リスクマネージャーを活用し医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>
⑦医療安全に関する情報の収集・分析		<p>イ 情報の共有化</p>
		<p>○ より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>
2 医療に関する調査研究		<p>新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治療を積極的に実施する。また、治療に関する情報をホームページ等で公開する。</p>
		<p>○ 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>
2 医療に関する調査研究		<p>(1)新薬開発等への貢献</p>
		<p>○ 各種調査研究の推進</p>
3 医療に関する技術者の研修		<p>①医師の専門性の向上</p>
		<p>○ 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p>
3 医療に関する技術者の研修		<p>②認定看護師等の資格取得促進</p>
		<p>○ 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p>
3 医療に関する技術者の研修		<p>③研修の充実</p>
		<p>○ 院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。</p>
3 医療に関する技術者の研修		<p>④地域医療従事者の研修</p>
		<p>○ 地域医療従事者の対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p>
3 医療に関する技術者の研修		<p>⑤研修・実習等の充実</p>
		<p>○ 他の医療機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p>
3 医療に関する技術者の研修		<p>⑥研修・実習等の充実</p>
		<p>○ がん医療従事者研修会を実施予定(11／6、12／3、1／21、2月)。</p>
3 医療に関する技術者の研修		<p>⑦エイス研修会を実施(2回)</p>
		<p>○</p>

## 22年度計画の進捗状況について(中間確認)

## 22年度計画の進捗状況について(中間確認)

中期計画の項目		年度計画の項目 (実施済の場合、具体的な内容) (未実施の場合、理由、今年度予定)		
大項目	中項目		小項目	実施の有無
5. 経営参画意識を高める組織文化の醸造	(1) 従業改善の状況に応じたナレッジ/マニフェストの導入 (2) 意識醸成作業の周知 (3) 職員提案の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メントシステム導入に向けた検討を行う。</li> <li>× 検討中。</li> </ul>		
6. 繊りや邁進感をもつて働くことができる環境の整備	(1) 勤怠管理システムの実施 (2) 資格取得を含む研修の実施 (3) 公正で客観的な人事評価システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営関係情報について、職員ポータル等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</li> <li>○ ・病院会議において、月ごとの稼働額等の経営情報を、グラフ等で提供している。</li> <li>・職員提案の方法や提案された内容を検討する体制を整備する。</li> <li>× ・現行の職員提案制度を見直し、職員提案の募集を行う。</li> </ul>		
7. 予算、収支計画	1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境の実現に向けて、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</li> <li>△ ・研修計画を策定する中で、資格取得を含む研修制度を検討する。</li> <li>△ ・認定看護師は、毎年1~2名を日本看護協会看護研修学校への研修実施。</li> <li>× ・国や県並びに他の地方独立行政法人の人事評価制度を研究する必要がある。今後、構築に向けた検討を行う。</li> </ul>		
8. 貸借入額	1. 限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算(収入20,108百万円、支出19,725百万円)</li> <li>・収支計画(収入の部 19,144百万円、支出の部 19,131百万円、純利益 13百万円)</li> <li>・資金計画</li> </ul>		
9. 期間		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰りは、8月末累計比較で9%増と好調。</li> <li>・予算の範囲で執行。</li> </ul>		
10. 金入額		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰りは、順調である。</li> </ul>		
11. その他業務事項	1. 保健医療行政への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期借入は行っていない。</li> </ul>		
	2. 法令社会規範の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</li> <li>○ ・8月に医学部進学セミナーを実施。県民向けがんセミナーを開催。</li> <li>・各委員会等への委員の派遣。</li> </ul>		
	3. 種種的な情報公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法はじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェックを通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</li> <li>○ ・独自の職員の分限、懲戒に関する基準の策定を検討。</li> </ul>		
	4. 移行前の退職給付引当金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評議委員会の評議を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</li> <li>○ ・年度計画の公表、理事会議事録の公表済み。</li> </ul>		
	5. 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行前の退職給付引当金必要額の翌年2,390百万円のうち、10百万円を計上する。</li> <li>○ ・施設及び設備に関する計画(1)施設、医療機器等整備/予定額総額1,325百万円/財源 国庫補助金、長期借入金 (2)人事に関する計画 政策医療の推進実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行っている。</li> <li>・病院のオーダリングシステム等が執行できない他は、計画どおり進めている。</li> </ul>		
<b>確認項目数 41項目</b>				